

# 市川市斎場整備運営等事業

## 審査講評

令和6年7月23日

市川市

市川市は、市川市斎場整備運営等事業を実施する事業者を選定するため、市が公告した公募型プロポーザルにおいて、市川市斎場整備運営等事業事業者選定基準（令和5年11月13日公表）に基づき審査を行い、優先交渉権者を決定しましたので、審査結果及びその講評をここに公表します。

令和6年7月23日

市川市長 田中 甲

## 目 次

第1 優先交渉権者決定までの経緯及び選考委員会の開催 .....	1
1. 優先交渉権者決定までの経緯 .....	1
2. 市川市斎場の施設整備及び運営事業者選考委員会 .....	2
第2 審査の方法 .....	3
1. 優先交渉権者決定の手順 .....	3
2. 審査の内容 .....	4
3. 失格について .....	5
4. 優先交渉権者等の決定 .....	6
第3 審査の結果 .....	7
1. 参加資格審査 .....	7
2. 提案内容審査 .....	7
3. 失格について .....	10
4. 優先交渉権者等の選定結果 .....	10
第4 審査の講評 .....	11
1. 各審査項目の審査講評 .....	11
2. 選考委員会からの意見等 .....	15
3. 総評 .....	15

## 第1 優先交渉権者決定までの経緯及び選考委員会の開催

### 1. 優先交渉権者決定までの経緯

優先交渉権者決定までの公募の手続き及びスケジュールは、以下のとおりである。

日程	内容
令和5年9月7日	実施方針等の公表
令和5年9月7日～22日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和5年9月26日	対面対話（第1回）の実施
令和5年10月18日	対面対話（第1回）の結果の公表 実施方針等に関する質問・意見への回答の公表
令和5年10月31日	実施方針（修正版）等の公表
令和5年11月13日	募集要項等の公表（公告）
令和5年11月13日～21日	募集要項等に関する質問・意見（第1回）の受付
令和5年11月17日	現地見学会の開催
令和5年11月20日～30日	参加資格審査書類受付
令和5年11月24日	募集要項等に関する質問・意見（第1回）への回答の公表 （参加資格審査関連部分）
令和5年12月8日	募集要項等に関する質問・意見（第1回）への回答の公表
令和5年12月13日	参加資格審査結果の通知
令和5年12月19日	対面対話（第2回）の実施
令和5年12月28日	対面対話（第2回）の結果の公表 募集要項（修正版）等の公表
令和6年1月4日～15日	募集要項等に関する質問・意見（第2回）の受付
令和6年1月31日	募集要項等に関する質問・意見（第2回）への回答の公表 様式集（修正版）の公表
令和6年2月29日	募集要項等に関する質問・意見（第2回）後日回答分への 回答の公表
令和6年3月1日～4月24日	提案書類の受付 3月8日：財務関係書類の提出期限 3月22日：維持管理・運営、事業計画関係の提出期限 4月17日：施設整備関係の提出期限 4月24日：価格（長期収支計画含む）の提出期限
令和6年6月18日	優先交渉権者等の決定及び公表

## 2. 市川市斎場の施設整備及び運営事業者選考委員会

### (1) 市川市斎場の施設整備及び運営事業者選考委員会

市川市（以下「市」という。）は、応募者の事業提案の審査を公平に専門的見地に基づいて実施するため、「市川市斎場の施設整備及び運営事業者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において意見交換を実施した。

	委員	所属・役職
学識経験者	石塚 義高	明海大学 名誉教授
	後藤 智香子	東京都市大学環境学部 准教授
	谷口 壽子	税理士
	長江 曜子	聖徳大学教育学部 教授
	芳村 則起	弁護士
市川市	松丸 多一	市川市副市長
	小塚 眞康	市川市街づくり部長
	佐原 達雄	市川市環境部長
	横山 京子	市川市保健部長

### (2) スケジュール及び検討内容

選考委員会のスケジュール及び検討内容は、以下のとおりである。

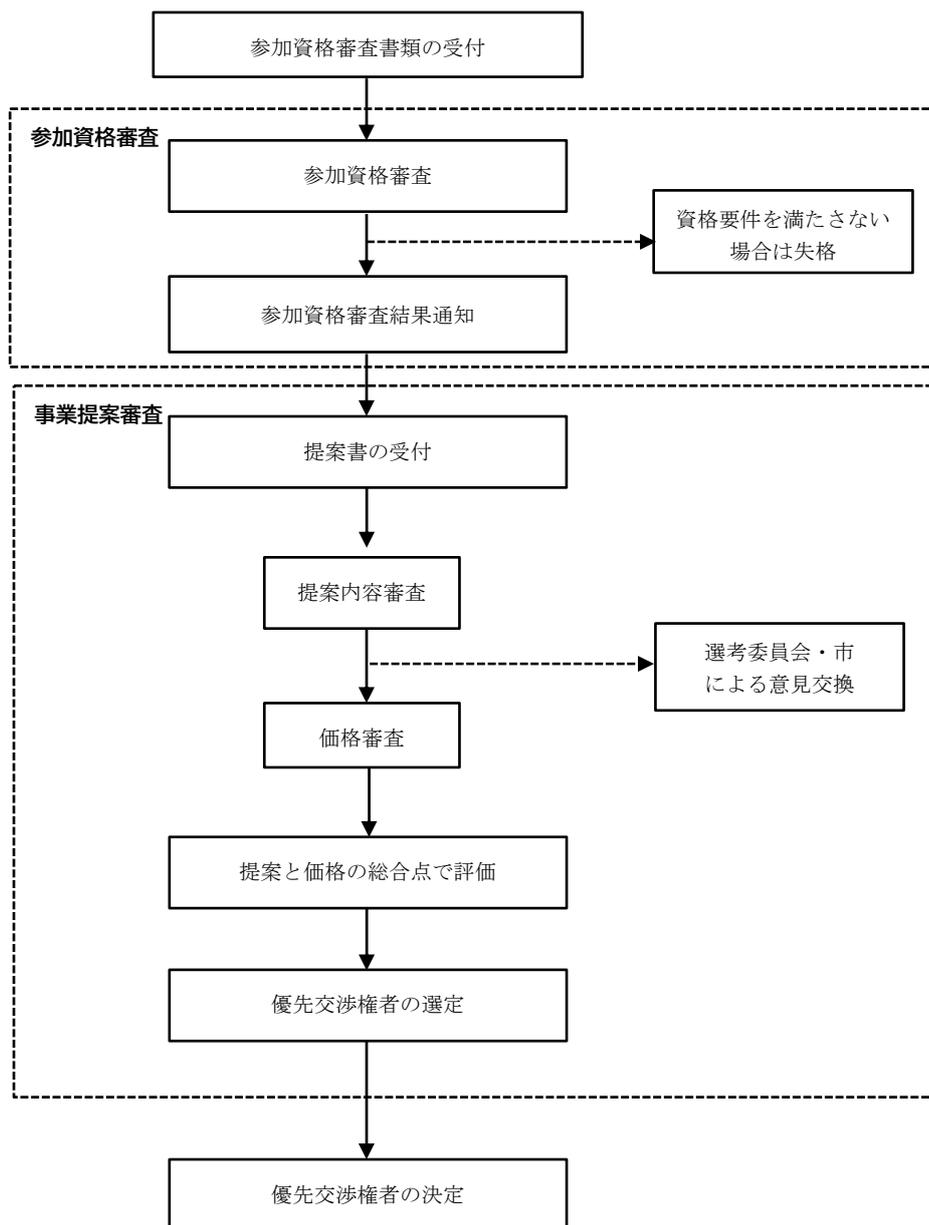
回	開催日	内容
第1回	令和5年8月2日	・実施方針、要求水準書について
第2回	令和5年10月6日	・事業者選定方法、事業者選定基準について
第3回	令和6年5月24日	・応募者へのヒアリング、意見交換

## 第2 審査の方法

### 1. 優先交渉権者決定の手順

優先交渉権者決定の手順は、以下のとおりである。

なお、各審査は市が行うが、提案内容審査については、選考委員会における意見交換を踏まえ、審査を行う。



## 2. 審査の内容

審査の方法は、「参加資格審査」と「事業提案審査」による２段階で実施する。

### (1) 参加資格審査

市は、市川市斎場整備運営等事業（以下「本事業」という。）の応募手続きに参加する複数企業で構成される者（以下「応募者」という。）から提出された参加資格審査書類を基に、募集要項の「参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。参加資格要件を満たしていることが確認された者のみ、次段階の事業提案審査に参加できるものとし、参加資格要件を満たしていない者は失格とする。確認の結果は応募者の DB0 代表企業に対し通知を行う。

### (2) 事業提案審査

#### 1) 提案内容審査

##### ア 審査方法

市は、応募者から提出された提案書に記載された内容について、審査項目及び配点に基づき、選考委員会の意見交換を踏まえ、審査を行う。

##### イ 審査項目の評価基準及び点数化方法

各審査項目の採点は、以下に示す【審査項目の評価基準及び点数化方法】を基に行う。

#### 【審査項目の評価基準及び点数化方法】

##### ※評価が４段階の場合

評価	評価基準	点数化方法
A	要求水準を上回る特に優れた提案である。	配点×1.00
B	要求水準を上回る優れた提案である。	配点×0.60
C	要求水準をやや上回る提案である。	配点×0.30
D	要求水準通りである。	配点×0.00

##### ※評価が３段階の場合

評価	評価基準	点数化方法
A	要求水準を上回る優れた提案である。	配点×1.00
B	要求水準をやや上回る提案である。	配点×0.50
C	要求水準通りである。	配点×0.00

##### ※評価が２段階の場合

評価	評価基準	点数化方法
A	要求水準を上回る優れた提案である。	配点×1.00
B	要求水準通りである。	配点×0.00

## 2) 価格審査

価格点については、施設整備に要する提案価格を83点、維持管理・運営に要する提案価格を10点とする計93点満点とし、以下の方法で点数化する。

価格点 (93点満点)

$$= 83 \text{ 点} \times \text{施設整備最低提案価格} / \text{施設整備提案価格} \\ + 10 \text{ 点} \times \text{維持管理・運営最低提案価格} / \text{維持管理・運営提案価格}$$

※点数は小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位まで算出する

## (3) 総合評価

提案内容点と価格点の合計値を総合評価点とし、総合評価点の最も高い提案をした応募者を1位とし、以下総合評価点の高い順に順位を決定する。1位の応募者を優先交渉権者、2位の応募者を次点交渉権者とする。

総合評価点と同点の場合は、市が優先する評価項目について点数が高かった者を1位とする。

	(提案内容点)	(価格点)
施設整備	42点	83点
維持管理・運営	55点	10点
事業計画	10点	—
<b>計</b>	<b>107点</b>	<b>93点</b>

$$\text{総合評価点 (200点満点)} = \text{提案内容点 (107点満点)} + \text{価格点 (93点満点)}$$

## 3. 失格について

応募者から提出された提案書の内容が、下記審査項目を1項目でも満たさない場合は、失格とする。

### 【審査項目】

審査対象	審査項目
提案書に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出が求められている書類が揃っていること。</li> <li>提案書が、要求水準を満たすものであること。</li> <li>提案書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。</li> <li>提案書全体について、指定された構成（項目の構成、ページ数制限等）となっていること。</li> <li>著しい不備（審査項目に不対応、本事業以外の内容を記載等）がないこと。</li> <li>その他不適切と認める内容がないこと。</li> </ul>
上限価格に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備又は維持管理・運営のいずれかの提案価格が募集要項に規定する各々の上限価格を超えていないこと。</li> </ul>

#### **4. 優先交渉権者等の決定**

市は、総合評価を踏まえ、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

審査の結果については、各応募者へ通知するほか、本市公式 Web サイトに掲載する。

### 第3 審査の結果

#### 1. 参加資格審査

市は、令和5年11月30日までに提出された参加表明書及び参加資格審査申請書等の書類を基に、応募者が参加資格要件を満たしていることを確認し、同年12月13日付で参加資格審査結果通知書を参加表明各グループのDBO代表企業に通知した。

なお、公正な提案内容審査を実施するため提案書類に記載する整理記号については、第2回対面対話（令和5年12月19日実施）にて、くじ引きにより「クロマツ」、「カワニナ」の名称を各グループに付与した。

#### 【応募者一覧表】

名称：クロマツ 合人社計画研究所グループ

DBO代表企業		株式会社合人社計画研究所
施設整備者	代表企業	株式会社安藤・間 千葉営業所
	構成企業	株式会社昭和設計 東京事務所 株式会社宮本工業所
指定管理者	代表企業	株式会社合人社計画研究所
	構成企業	株式会社メイショウグループ 株式会社宮本工業所

名称：カワニナ 東亜建設工業グループ

DBO代表企業		東亜建設工業株式会社 千葉支店
施設整備者	代表企業	東亜建設工業株式会社 千葉支店
	構成企業	株式会社石本建築事務所 東京オフィス 株式会社大城組 富士建設工業株式会社
指定管理者	代表企業	富士建設工業株式会社
	参加表明書に記載する 下請企業	株式会社ほくしん

#### 2. 提案内容審査

##### (1) 提案内容審査

市は、応募者から提出された提案書の内容について、審査項目及び配点に基づき、第3回選考委員会（令和6年5月24日開催）における応募者へのヒアリング及び選考委員との意見交換を踏まえ、審査を行い、以下のとおり提案内容点を算出した。

【審査項目及び配点】

審査項目		配点	カワニナ	クロマツ
<b>1. 施設の機能及び性能に関する事項(34点)</b>				
(1) 基本的な考え方 (2点)		2点 (A-D評価)	28.0	25.5
(2) 事業用地等整備計画 (7点)	配置及び外部動線 計画	3点 (A-D評価)		
	外構計画	4点 (A-D評価)		
(3) 建築整備計画 (12点)	ゾーニング及び内 部動線計画	4点 (A-D評価)		
	内外装計画	5点 (A-D評価)		
	ユニバーサルデザ イン	3点 (A-D評価)		
(4) 火葬炉設備計画 (3点)	設計要件	3点 (A-D評価)		
(5) 建設付帯設備計画 (7点)	環境保全・環境負 荷低減	7点 (A-D評価)		
(6) 仮設斎場計画 (3点)	基本要件・諸室整 備計画	3点 (A-D評価)		
<b>2. 建設、解体及び工事監理業務に関する事項(8点)</b>				
(1) 工程計画 (1点)		1点 (A-D評価)	5.1	5.2
(2) 安全対策 (2.5点)		2.5点 (A-D評価)		
(3) 環境配慮 (0.5点)		0.5点 (A-C評価)		
(4) 近隣住民対応 (1点)		1点 (A-C評価)		
(5) 備品調達 (3点)		3点 (A-D評価)		
<b>3. 維持管理業務に関する事項(16点)</b>				
(1) 実施体制 (2点)		2点 (A-D評価)	15.2	13.7
(2) 維持管理業務 (9点)	個別業務	3点 (A-D評価)		
	エネルギーマネジ メント業務	3点 (A-C評価)		
	モニタリング	3点 (A-C評価)		
(3) 維持管理計画 (5点)	長期修繕計画	5点 (A-C評価)		

審査項目		配点	カワニナ	クロマツ
<b>4. 運營業務に関する事項(39点)</b>				
(1)実施体制 (3点)		3点 (A-C評価)	33.8	31.5
(2)運営計画 (10点)	火葬タイムテーブル	1点 (A-B評価)		
	ミス・トラブルの 予防対策	2点 (A-B評価)		
	情報セキュリティ	2点 (A-B評価)		
	災害対応	5点 (A-D評価)		
(3)運營業務 (23点)	個別業務	4点 (A-D評価)		
	近隣住民対応	3点 (A-C評価)		
	予約受付システム	2点 (A-D評価)		
	告別・収骨等業務	3点 (A-D評価)		
	火葬炉運転業務	4点 (A-D評価)		
	送迎	4点 (A-D評価)		
	モニタリング	3点 (A-C評価)		
(4)その他独自提案 (3点)		3点 (A-D評価)		
<b>5. 事業計画に関する事項(10点)</b>				
(1)事業実施体制 (4点)	実施体制	1点 (A-D評価)	9.5	7.0
	財務及び経営の安 定性	1.5点 (A-B評価)		
	従事者の処遇	1.5点 (A-C評価)		
(2)リスク管理及び保険加入 (1点)		1点 (A-C評価)		
(3)地域経済や地域社会へ の貢献 (4点)	市内企業の活用	2.5点 (A-C評価)		
	地域雇用	1.5点 (A-C評価)		
(4)引継ぎ (1点)		1点 (A-B評価)		
<b>提案内容点(配点 107点)</b>		<b>合計</b>	<b>91.6</b>	<b>82.9</b>

## (2) 価格審査

市は、以下のとおり、応募者の提案価格から価格点を算出した。

区分	カワニナ	クロマツ
施設整備費	8,970,500,000円	9,127,800,000円
維持管理・運営費	4,888,043,501円	4,015,814,000円
総額	13,858,543,501円	13,143,614,000円
価格点 (配点 93点)	91.2点	91.6点

消費税及び地方消費税込み

## 3. 失格について

市は、応募者から提出された提案書の内容が、市川市斎場整備運営等事業事業者選定基準に示す審査項目を全て満たしているとともに、提案価格が上限価格を超えていないことを確認した。結果、失格となる応募者はいなかった。

なお、上限価格は以下のとおりである。

区分	金額
施設整備費	9,842,000,000円
維持管理・運営費	5,079,000,000円
総額	14,921,000,000円

消費税及び地方消費税込み

## 4. 優先交渉権者等の選定結果

市は、評価基準に基づき提案内容点と価格点を算出し、順位付けを行った結果、総合評価点が最も高いカワニナグループを優先交渉権者、次点のクロマツグループを次点交渉権者として選定した。

グループ	提案内容点	価格点	総合評価点	順位
カワニナ	91.6点	91.2点	182.8点	1位
クロマツ	82.9点	91.6点	174.5点	2位

## 第4 審査の講評

### 1. 各審査項目の審査講評

審査にあたっては、要求水準を満たしていることを確認し、その上で要求水準を超えた提案について加点評価した。

#### 【1. 施設の機能及び性能に関する事項】

審査項目		審査講評
(1) 基本的な考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、5つの基本方針に沿った計画方針、バランスの良い事業全体計画、長寿命化等の考え方等が提案されていたため高く評価した。</li> </ul>
(2) 事業用地等整備計画	配置及び外部動線計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、会葬者動線とサービス動線が交錯しないよう配慮された提案がされていたため、高く評価した。</li> <li>カワニナは、火葬・待合棟が現建物よりも低い計画で、式場棟も会葬者に使いやすい計画が提案されていたため高く評価した。</li> </ul>
	外構計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、既存樹木を保全しつつ植樹を行い、建物からの眺望に配慮した整備が提案されていたため高く評価した。</li> </ul>
(3) 建築整備計画	ゾーニング及び内部動線計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、会葬中に他葬家と交錯しない計画、利用者の利便性を考慮したトイレ等の配置計画が提案されていたため高く評価した。</li> <li>カワニナは、各機能を集約し関連性を考慮したゾーニング計画、会葬者と業者の動線を分離する計画が提案されていたため高く評価した。</li> </ul>
	内外装計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、動線空間において、自然光を取り入れ、会葬者の心情へ配慮したお別れの場として相応しい設えの計画となっているほか、千葉県産材を積極的に利用する提案がされていたため高く評価した。</li> <li>クロマツは、断熱、日射抑制に配慮しながら、耐久性のある外部仕上材が提案されていたため高く評価した。</li> <li>カワニナは、壁面、外装、ガラスの汚れを防止し清掃や管理を行いやすい施設となるよう配慮した提案がされていたため高く評価した。</li> </ul>
	ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、性的少数者（LGBTQ）への配慮があり、ユニバーサルデザイン7原則に基づく提案がされていたため高く評価した。</li> </ul>
(4) 火葬炉設備計画	設計要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、高い安全性と信頼性及び十分な耐久性を有する設備と、周辺環境に十分配慮した計画が提案されていたため、高く評価した。</li> <li>クロマツは、火葬炉の機能全般について、運転の操作性や維持管理などに配慮した提案がされていたため高く評価した。</li> </ul>
(5) 建設付帯設備計画	環境保全・環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、建物を『ZEB』若しくはNearly ZEBとした上で、その他有益な提案がされていたため高く評価した。</li> </ul>
(6) 仮設斎場計画	基本要件・諸室整備計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、西側道路からの見え方に配慮し、仮設を感じさせない内観及び外観が提案されていたため高く評価した。</li> <li>クロマツは、仮設斎場に必要とする諸室及びその仕様について、要求水準を超える遮音性能が提案されていたため高く評価した。</li> <li>カワニナは、仮設斎場と既存火葬棟を可能な限り近接するようにし、バリアフリーに配慮した提案がされていたため高く評価した。</li> </ul>

## 【2. 建設、解体及び工事監理業務に関する事項】

審査項目	審査講評
(1) 工程計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、工程に関する建設企業の本支店等と現場との連絡体制が明確であり、遅延に対するフォローアップや他現場からの応援の体制を構築する提案がされていた。</li> </ul>
(2) 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、会葬者及び現場作業員等の安全確保を考慮した施工計画が提案されており高く評価した。</li> <li>クロマツは、工事車両の通行等、敷地周辺の第三者に対する安全に配慮した提案がされていたため高く評価した。</li> </ul>
(3) 環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、工事における環境負荷低減への取り組み、工事中の騒音・振動等、近隣の生活環境に与える影響への対策が提案されていたため高く評価した。</li> </ul>
(4) 近隣住民対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、近隣住民への訪問や道路の清掃等、近隣住民からの理解と協力を得る方法、苦情への基本的な対応方法が提案されていたため高く評価した。</li> </ul>
(5) 備品調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、移動が容易な備品の選定が提案されていたため高く評価した。</li> <li>カワニナは、室内空間と調和した、施設の基本方針に沿った備品や、千葉県産材を使用した備品の調達が計画されていたため高く評価した。</li> </ul>

## 【3. 維持管理業務に関する事項】

審査項目	審査講評	
(1) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、斎場の運営又は建物総合管理の業務責任者として十分な実務経験を有する統括責任者を選任しており、建物総合管理の業務従事者として十分な実務経験を有する維持管理業務責任者を選任していたため高く評価した。</li> </ul>	
(2) 維持管理業務	個別業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、維持管理業務の個別業務について、業務ごとに具体的な提案がされていたため高く評価した。</li> </ul>
	エネルギーマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、エネルギーの使用や創出の状況を記録し、統計及び分析の結果を効果的に活用する提案がされていたため高く評価した。</li> <li>カワニナは、エネルギーの使用や創出の状況がモニターにて施設利用者にも分かり易く提示される提案がされていたため高く評価した。</li> </ul>
	モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、現状や課題を把握するための効果的な方法、改善に繋げるための工夫等が提案されていたため高く評価した。</li> </ul>
(3) 維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、予防保全を基本とした長期修繕計画、本事業期間終了後に発生が予想される修繕部位及び内容が提案されていたため高く評価した。</li> </ul>	

#### 【4. 運営業務に関する事項】

審査項目		審査講評
(1) 実施体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>両グループともに、突発的に従業員が不足した際の運営体制について提案がされていたため高く評価した。</li> <li>カワニナは、斎場の業務責任者及び業務従事者として十分な実務経験を有する責任者が選任されており高く評価した。</li> </ul>
(2) 運営計画	火葬タイムテーブル	両グループともに、複数パターンの火葬タイムテーブルが提案されていたため高く評価した。
	ミス・トラブルの予防対策	両グループともに、想定されるミス・トラブルの予防策や対応策について提案がされていたため高く評価した。
	情報セキュリティ	クロマツは、情報の漏洩を防ぐための取り組み、体制及び取得する認証、個人情報の保護について提案がされていたため高く評価した。
	災害対応	両グループともに、災害対応について、運営体制、火葬・復旧計画、被害軽減化に向けた取り組みに対する提案がされていたため高く評価した。
(3) 運営業務	個別業務	両グループともに、運営業務の個別業務について、業務ごとに具体的な提案がされていたため高く評価した。
	近隣住民対応	両グループともに、近隣住民とのコミュニケーションを図る提案や、苦情に対する対応マニュアル整備及び苦情の対応処理フローが提案されていたため高く評価した。
	予約受付システム	両グループともに、運営業務の予約受付システムについて、場内表示との連携、予約情報の運営への反映、システム故障時の対応が提案されていたため高く評価した。
	告別・収骨等業務	両グループともに、運営業務の告別・収骨等業務について、要求水準を超える提案がされていたため高く評価した。
	火葬炉運転業務	両グループともに、火葬炉運転業務を適切に行うための実施体制、予定に遅れが生じた場合等の対応について、要求水準を超える提案がされていたため高く評価した。
	送迎	<ul style="list-style-type: none"> <li>クロマツは、複数のタクシー会社に連絡可能なタクシー呼出電話を設置する提案がされていた。</li> <li>カワニナは、最寄り駅（JR 市川大野駅）と斎場を結ぶ送迎車の運行が提案されていた。</li> </ul>
	モニタリング	両グループともに、運営業務のモニタリングについて、現状や課題を把握するための効果的な方法、改善に繋げるための工夫等が提案されていたため高く評価した。
(4) その他独自提案		両グループともに、本事業の目的に沿い、市にとって有効な独自提案がされていたため高く評価した。

**【5. 事業計画に関する事項】**

審査項目		審査講評
(1) 事業 実施体制	実施体制	・両グループともに、構成企業の役割を実施体制図や協定書に明記しており、施設整備と維持管理・運営を取りまとめる統括責任者の選任が提案され、構成企業のリスク分担が協定書に明記されていたため高く評価した。
	財務及び 経営の安定性	・両グループともに一定の安定性を有していると評価した。その上でカワナグループは、自己資本比率や固定比率などの指標において特に良好な財務状況であったため高く評価した。
	従事者の 処遇	・両グループともに、従事者の心身の健康と安全確保への取り組み、ワークライフバランスへの取り組みが提案されていたため高く評価した。
(2) リスク管理及び 保険加入		・両グループともに、起こりうるリスクが発生した場合のバックアップ体制、要求水準以上の保険加入が提案されていたため高く評価した。
(3) 地域 経済や 地域社会への 貢献	市内企業 の活用	・両グループともに、市内に本店を持つ企業が構成企業又は参加表明書に明記する下請企業として含まれ、市内に本店を持つ入札参加登録のある企業を下請企業とする提案がされていたため高く評価した。
	地域雇用	・両グループともに、現斎場職員（正規職員、会計年度任用職員）及び市内人材の優先的な雇用の提案がされていたため高く評価した。
(4) 引継ぎ		・両グループともに、事業期間終了後、市又は次の事業者へ維持管理業務及び運営業務を円滑に引き継ぐための提案がされていたため高く評価した。

## 2. 選考委員会からの意見等

カワニナグループの提案内容は、要求水準を十分に満たすとともに、提案価格も上限価格を下回っており、市が行った優先交渉権者の選定は妥当な結果である。

その提案内容について、施設整備に関する事項では、火葬・待合棟が現建物よりも低い計画であること、各機能を集約し関連性を考慮した計画であること及び会葬者と業者の動線分離等の提案について、運營業務に関する事項では、十分な実務経験を有する業務責任者が選任されていたこと及び式場棟の供用開始時期の前倒しの提案について高く評価する旨意見した。

一方で、仮設斎場における式場の大きさや諸室の数、管理人住居の動線、仮設斎場から既存火葬棟への経路に係るバリアフリーや雨に濡れない対策及び霊きゅう車車庫の代替などに課題があり、これらへの十分な検討をお願いしたい。

加えて、維持管理・運営についても利用者や従事者に十分配慮した計画の策定を前提に市と協議を行い、事業の目的を実現できるよう努めていただきたい。

## 3. 総評

本事業は、現在の市川市斎場を運営しながら現地建替えを行う、複雑な建設計画が求められる事業であるが、クロマツとカワニナの2グループから参加表明及び提案があった。両グループ共に、多くの独自のノウハウ・創意工夫が盛り込まれた、要求水準を上回る提案が示された。

本市は、選考委員会からの意見を踏まえ、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、東亜建設工業株式会社千葉支店を代表企業とするカワニナグループを優先交渉権者として決定した。

今後、本市とカワニナグループは、基本契約、設計・建設工事請負契約及び指定管理者基本協定等の締結に向け協議を行うこととなるが、カワニナグループには、要求水準に示す内容のみならず、提案やヒアリングで提示した内容を確実に履行し、本施設が末永く利用される施設となるよう、真摯に協議に臨んでいただきたい。